

市民のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

本市では、新型コロナウイルスワクチンの接種を4月下旬から開始し、接種をご希望される市民のみなさまに一日も早く安全に接種を受けられるように取り組んで参りました。しかしながら、7月に入り全国の自治体に対するワクチンの供給量が減少し、本市におきましても要求の半分以下と極端に少なくなる状況となっています。引き続き国の動向を注視し、ワクチンの供給状況を見極めながら、市民のみなさまのご希望にお応えすべく体制を整えワクチン接種を進めて参ります。

さて、国におきましては、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府に対して、8月2日から31日を期間とする新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発出しました。

埼玉県におきましては、一日の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が過去最多を記録した他、本市におきましても7月に確認された新規陽性者数が137人に上るなど、1か月あたりの感染者数が過去最多となり、早急に感染防止対策を徹底する状況にあります。

この度の「緊急事態宣言」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人流の抑制を最優先とした要請が実施されています。夏休みや帰省の時期を迎え人出や会食の機会が見込まれますが、お一人おひとりの行動が感染拡大の抑制に繋がります。

市民のみなさまにおかれましては、基本的な感染防止対策をはじめ、不要不急の外出及び県境をまたぐ移動、自宅外での集団による飲酒の自粛等をお願いするとともに、飲食店等を営む事業者のみなさまにおかれましても、感染防止対策や営業時間の短縮等にご協力くださいますようお願いいたします。

令和3年8月2日

飯能市長

大 又 保 勝